技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

大分県 玖珠町
平成２０年３月

１．現状

（１）職種ごとの平均年齢、平均給与等

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給料月額（国ベース）
玖珠町	46.8歳	19人	314,100円	329,032円	321,595円
うち　給食調理員	45.4歳	6人	330,200円	334,133円	330,533円
うち　学校用務員	54.8歳	6人	367,700円	373,533円	368,450円
うち　技術員	40.7歳	7人	254,500円	286,671円	273,971円
大分県	48.0歳	657人	361,844円	402,814円	381,594円
国	48.8歳	5,193人	287,094円	―	320,514円

※「平均給料月額」とは、平成１９年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※「平均給与月額（国ベース）」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

（2）職種ごとの年齢別職員数（平成19年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳
全体				2	2	4	3	4	4
うち　給食調理員					1	2	1	2	
うち　学校用務員							2		4
うち　技術員				2	1	2		2	

(3) その他給与に関する事項

ア　給料表

技能労務職給料表（行政職給料表の１級から５級までを基に準用）

イ　技能労務職に係る特殊勤務手当

平成19年度において、技能労務職員への特殊勤務手当の支給実績はありません。

ウ　昇給基準

毎年１月１日に、前１年間における勤務成績に応じ、4号級（55歳を超える場合は2号級）を標準として昇給

2 基本的な考え方

技能労務職については、平成３年度以降、新規の採用は行っていません。

給与等については、国、県、近隣市町村の状況を参考としながら判断を行っていきます。

3 具体的な取組内容

現在、変革の時代に対応した新たな行政システムの確立に向けて、玖珠町集中改革プランを推進しているところであり、職員数については、技能労務職員を含め、平成１６年度の職員数と比較して、平成３０年度までに約４５人を削減することとしており、目標数達成に努めています。

また、給料については、平成１８年４月から給料の５％カットを実施しているところであります。

4 その他

技能労務職については平均年齢が４６．８歳と高齢化しており、相対的に事務事業への取組体制の見直しを行わなければならない時期が近づいている状況にあります。

今後は住民サービスの低下を招くことがないように留意し、現行よりさらに効率のよい業務運営を行っていけるよう努力します。